



近畿税理士会中京支部会報

発行所

近畿税理士会中京支部

京都市中京区富小路通

二条上ル鍛冶屋町379

電話 (075) 221-0152

<http://www2.kinzei.or.jp/~nakagyou>

発行人 安井伸夫

編集人 沢辺重行

ONE TEAM



日本対南アフリカ (東京スタジアム)

撮影 沢辺重行 会員





新しい年を迎えるにあたり、久次米署長と安井支部長に、抱負などを語り合っていただきました。

新年のごあいさつ

司会 (小林副支部長) 新年明けましておめでとうございます。まず、会員に向けて、ご挨拶をお願いいたします。

支部長 中京支部会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。先生方におかれましては、穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は支部会務全般にわたり、温かいご理解とご協力を賜りましたことを心よりお礼上げます。

会員の皆様のお力添えを賜りながら、対話と協調を旨に誠実に会務運営に取り組んでいきたいと思っておりますので、本年も昨年同様、何卒よろしくお願ひ申し上げます。2020年が皆様にとりまして、素晴らしい一年となりことを心よりお祈り致します。

署長 近畿税理士会中京支部の皆様方に、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、税務行政全般に関しまして、深いご理解・ご協力をいただきましたことに、心から御礼を申し上げます。

おかげさまで署務運営は順調に推移しており、明るく元気に新たな年を迎えることができました。

さて、令和初のお正月気分も冷めやらぬ中、令和初の確定申告期がやってまいります。

本年は、軽減税率導入後初めての確定申告であり、初めての5署合同会場での

開催となります。

私どもいたしましては、十分に検討を重ね万全の体制で臨む所存ですが、成功は先生方のお力添えなくしては成し得ないものと認識しております。引き続きご協力をお願いいたします。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2019年を振り返って

司会 続いて2019年の総括と2020年へ向けての年頭の所感をお願いいたします。

支部長 昨年の日本は、新しい天皇陛下のご即位に伴い、新時代の到来を祝福する華やいだ雰囲気に包まれる中、新しい元号「令和」の時代が幕を開けました。また、秋にはラグビーのワールドカップが開催されるなど明るい話題も多く、我が国全体が期待感に満ち溢れた一年がありました。

一方で、自然災害も多く、8月の九州北部



豪雨や9月の台風15号、10月の台風19号など、いずれも観測史上稀にみる記録的な猛威をふるい、各地に甚大な被害をもたらしました。

我が国経済は、世界経済の減速感を受けるものの、好調な企業収益や人手不足を背景に持ち直しを続けております。企業の設備投資は増加を続け、賃金も緩やかに増加しているようですが、働き方改革関連法施行に伴う残業時間等の規制が、賃金の伸びを抑制するのではないかと思っております。

10月に行われた消費税増税の影響は、政府の各種対策により限定的なものになる見込みであります。個人消費の伸びは力強さに欠くようにも思います。

私は、昨年6月の支部定期総会におきまして、支部長に選任されましたが、経験も浅く、日々勉強しながら会務運営に取り組んでいる状況でした。しかしながら、優秀な副支部長や委員長、そして幹事・委員の皆さんに支えてもらひながら、順調に支部会務が進んでいきました。

流行語ではありませんが、「ワンチーム」としての中京支部を感じましたし、何とかして支部を盛り上げようという皆さんの心意気を感じました。

署・支部意見交換会、新入会員・転入会員向けオリエンテーション、毎月開催される研修例会、租税教室への講師派遣、税務支援への取組みやソフトボール大会、北海道への親睦旅行、ゴルフ大会やワインフェスタそしてそれらの事業を支える総務・広報活動など、本当に充実した支部活動が展開できたのも委員長を中心とした幹事・委員の皆さんのお陰であり、本当に感謝の気持ちで一杯な一年となりました。

署長 第52代中京税務署長に着任してから、約半年が経ちました。

本事務年度は、消費税率改定・軽減税率制度導入・5署合同会場開設など大きな課題が目白押しであり、税理士会をはじめとした関係団体の皆様方には、何かとご協力をいただく機会がございました。

そんな中、9年前に当署総務課長をしていた私を覚えてくださっている先生方も多く、



早期に良好な関係を構築させていただけたこともあり、これまで順調に推移してきたと認識しております。

更には、租税教室への講師派遣については、従前に比べて回数が大幅に増加している中、多くの先生方にご協力いただき大変感謝をしております。

また、各種研修会や意見交換会等を通じて、情報共有や意思疎通を図ることができ、より良い協調関係を構築できていると認識しております。引き続きよろしくお願ひいたします。

なお私事ではありますが、8月に熱中症を患いました。頭痛が一日数回断続的に起こる症状があり、徐々に回数も減り軽くなるのですが、完治するまでに約2か月かかりました。

極暑の中で無理をすると大変な目にあうことと思い知らされました。症状がひどい場合には一生続くこともあるそうです。是非気を付けていただきたいと思います。

暑さ・寒さはここ数年厳しさを増しており、異常気象とも相まって最近「観測史上最大」という表現をよくニュースで見かけます。

先生方には、くれぐれも無理をされることのないよう、お身体ご自愛ください。

2020年の年頭の所感

司会 2020年の年頭の所感をお聞かせいただけますでしょうか。

支部長 今年はオリンピックイヤーですね。そう思うだけで気分が躍動してきます。それと同時に中京支部は支部創立40周年を迎えます。この節目を機会にますます支部を活性化していきたいと思っております。



研修については、受講義務があるからという後ろ向きな姿勢ではなく、税理士として一定の資質を担保するために必要なものと捉え、その結果として36時間の受講義務を達成されますようお願いしたいと思います。また、確定申告期の税務支援につきましては、今年は西陣織会館を会場として5支部合同の税務支援となり、中京区民を対象というより京都市民を対象とした税務支援になります。従事される会員の皆様には、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

租税教育につきましては、今年は新たに他支部の会員を租税教室等に広域登録講師として派遣可能とする制度が開始され、中京支部会員の先生が他支部での租税教育に当たられる機会ができました。

いずれにせよ、中京支部の先生方が多方面にわたってご活躍される一年となりそうです。

個人的には、ここ数年枯れてきたゴルフにもう一花咲かせ、片手シングルを目指したいと思っております。

署長 所感と言われると、やはり「時代への対応」が浮かびます。

時代の変化には著しいものがあり、その変化に柔軟に対応していくことは困難性が高く並大抵のことではありません。

しかしながら、近年のような環境の変化が激しい時代においては、適応することが当然に求められるものと考えています。

私どもとしてはまず、「5署合同会場」が一つのテーマです。今後更に大規模合同会場

化していくかどうか、今年の状況が参考となることは間違ひありません。

また、本年の確定申告から本格化する「スマホ申告」も一つのテーマです。より多くの方に利用していただくよう、今後検討を進めていくことになると考えられます。

そして、マイナンバーカードの普及について、国税庁としても協力することとなりました。2021年から健康保険証利用が本格化し、2023年に

はほとんどの住民がマイナンバーカードを取得すると見込まれています。e-Taxについても、マイナンバーカード認証でスマホやパソコンで利用することが主流になると見込まれています。

現実にはこれらの検討がどのような方向に動いていくのか全くわかりませんが、いずれにしても、より良いものとなることを願っています。

私としては、「今だけの成功」ではなく、「将来を見据えた成功」を目指すべきと考えております。日々努力・研鑽したいと考えております。

2020年を迎えて

司会 署長は、年男だとお伺いしましたが何か一言ございましたらお願ひいたします。

署長 2回目の東京オリンピックが開催される2020年を迎えました。

私はまもなく、天皇陛下より1か月余り早く60歳を迎えます。

そして今年で定年を迎えます。定年後の動向は現時点では未定であります。

今や男性の平均寿命は81歳を超え、「人生100年時代」という言葉さえ聞かれる時代です。

私は「新しいもの好き」な性格ですので、今後も最新トレンドを追いかけ、老け込まないようにしたいと考えております。

私が個人的に気になるのは、2020年から本格化する次世代通信規格「5G」です。現在の100倍の速さになると言われています。

車に例えると「片道1車線が片道100車線に広がる」、これなら渋滞が起こらないと考えられます。今までスマホで10秒かかるものが0.1秒になるのですから、体感的には一瞬で終わります。

便利になる一方、一瞬で全ての情報を盗むことも出来るようになります。暗号も短時間で解かれてしまうかもしれませんですね。

もう一つ気になるのは、2020年東京オリンピックの開催前にオープンを予定している、U.S.Jの「ニンテンドーワールド」ですね。全世界に膨大なファンが存在していて、ハリーポッターを超えると言われています。2025年には大阪・関西万博も控えており、関西圏が活気に満ち溢れることを期待しております。

その頃、私がどうなっているかはわかりませんが、健康で元気に過ごしていれば有難いと考えております。

私は健康のために、「一日平均一万歩」を長年続けています。継続の秘訣は「Pゴー」や「Dウォーク」といったアプリです。雨の日も風の日もモンスターを倒すため、どこまでも歩き続けるのです。

会員へのメッセージ

司会 最後に、中京支部会員に向けて一言メッセージをお願いいたします。

支部長 中京支部は京都府内でも一番活性化して



いる支部だと思います。各委員会では、委員長を中心にいろいろ工夫した企画をして頂いておりますので、まだ参加されていない方におかれましては、是非一度参加して頂きたいと思います。

1月21日の新年賀詞交歓会から始まり、2月には確定申告期の税務支援でお世話になります。会員の皆様にはお忙しい時期ではございますが、お身体を十分ご自愛のうえ、益々のご健勝とご事業のご発展を祈念申し上げます。

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

署長 近畿税理士会中京支部の皆様方と中京税務署の良好な関係につきましては、歴代の署長も引き継ぎ続けてきた歴史あるものです。

この半年間、9年前を含めれば一年半の間、様々な機会に支部の先生方と交流ができ、先生方から大きなパワーをいただきました。

今後とも引き続き、更なる意思疎通を図り、より良好で円滑な協調関係を構築し、「ONE TEAM」で各種施策に取り組んでいくことを望んでおります。どうぞよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、2020年が中京支部の皆様方にとりまして、健康で幸多き年となりますことを祈念いたしまして、年初のメッセージとさせていただきます。

司会 本日は貴重なお時間をいただき誠にありがとうございました。

税理士としての綱紀粛正に努めましょう

1. 業務処理簿(法第41条・法第48条の16)を作成しましょう。
2. 税務代理権限証書(法第30条)を提出しましょう。
3. 支部会費の納入はお忘れなく。
4. 税理士証票提示を励行しましょう。
5. 会員章(バッジ)の着用を励行しましょう。



東京税理士会四谷支部
支 部 長
澤 田 周 延

中京支部会員の皆様、あけましておめでとうございます。

令和2年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。紙面を通じてですが、本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、友好支部の中京支部様におかれましては、今年支部創設40周年の節目の年を迎えられ、重ねてお祝いを申し上げます。

さて、昨年6月26日の第71回四谷支部定期総会にて支部長に就任し、執行部役員も入れ替わり、新たにスタートを切りました。早いもので半年を経過しましたが、四谷支部会員の協力もあり支部業務も順調かつ事業計画どおりに進んでおり、私もたいへん安堵しているところです。

昨年を振り返りますとラグビーワールドカップ、天皇陛下のご即位、そして10月の消費税増税と軽減税率導入など、色々な出来事が盛りだくさんの一年だったと思います。私たち税理士にとりまして消費税増税は大きな関心事でしたが、消費の現場では、消費税増税と軽減税率導入による混乱は思ったほどありませんでした。このことは、私たち税理士によるお客様に対する消費税の事前準備や相談での対応による役割が大きかったと思います。なお、これから本格的に消費税の申告が始まります。それと昨年も自然災害の多い悲しい年となってしまいました。特に昨年の9月、10月頃に関東や東北を中心に、大きな台風が上陸し甚大な被害をもたらし、たいへん悲しい出来事もありました。

今年も大きな行事である東京オリンピック・パラリンピックが7月8月の暑い時期に開催されます。まだ少し先ですが、今から大変楽しみで、ま

た日本が大きく盛り上がり成功することを期待します。そして10月16日には中京支部様の支部創設40周年記念行事を行うことをお聞きしております。私どももお祝いに与りたく、四谷支部の会員も大勢で参加して友好支部の絆を確認したいと思います。当日をとても楽しみにしております。

四谷支部では、支部総会で承認された基本方針の1つである、「研修を充実させ、会員の資質の向上及び業務の改善を図る」と掲げたとおり、会員の研修受講時間36時間の達成率増加が最重要と考えております。税理士が納税者の信頼に応えるには、何よりも研修を通じた資質の向上が大切なことと考えております。支部会員の研修受講時間36時間の達成率は平成30年度は59%（東京会の各支部平均59%）ですが、会員のより高い達成率を目指しております。研修受講時間達成のために、東京税理士会でも充実した研修会を数多く実施していますが、支部独自の研修にも力を入れております。研修に十分な予算を取って、支部会員に魅力的な研修会を企画して、より多くの会員の達成を期待しております。

ここで四谷支部での令和元年中の出来事等をご紹介いたします。四谷支部の会員である神津信一日税連会長が3選され、そして瀬上富雄会員が東京会副会長に就任しました。また、支部役員115人が13の支部の各部委員会等に就任して活動しており、女性役員も36人と多くなり喜ばしいことです。同好会活動も盛んに行われております。野球、テニス、ゴルフ、四谷塾、囲碁、マラソン、カラオケに、昨年には麻雀同好会が新たに立ち上がり現在8つの同好会が活動しており、支部の役員も、役員でない会員も、男女問わず多くの会員が参加して楽しく活動をしています。その活動後の懇親会も楽しそうです。

結びにあたり、令和2年が中京支部会員の皆様にとりまして、輝かしい一年でありますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

会員表彰に寄せて

近畿税理士会の表彰規程に基づき、(1)税理士業務に30年以上従事した者で、本会の発展に寄与した者として、大藪昭郎会員、久保田純一郎会員、高橋克典会員、中島俊則会員、馬場徳二会員、(2)本会の役員として、その任期を務め退任した者で、本会の発展に功労があった者として、福島重典会員。以上6名の会員の皆様が令和元年度に表彰を受けられました。おめでとうございます。



理事を退任して

福島 重典

昨年も、本会表彰規程第3条第1項第1号に定める「本会の役員、部員、委員、支部長、副支部長として通算10年以上在籍した者で、本会の発展に功労があった者」に該当するということで表彰を受けたのですが、今回は同規程第3条第1項第3号に定める「本会の役員として、その任期を務め退任した者で、本会の発展に功績があった者」ということで、2回目の表彰を受けました。「本会の発展に功績があった」という点については、やはり恥ずかしいものがあるのですが、京都府選出の理事の末席に連なっていた者として表彰状を

頂戴したと理解しているところです。

理事の職務は、本会会則第19条により、「理事会の構成員として、会務の執行に参画すること」です。よって、理事会などの会議に対し、単に参加（出席）するだけでは職務を果たしたとは言えませんので、できる限り受け身な姿勢ではなく、主体性をもって臨むよう意識してきました。実際の理事会は、執行部からの報告事項が多く、審議する場にはあまりなっていないというのが実情ではありますが、より実のある理事会とすべく、疑問点があれば質問をし、改善点があれば提案を発言するように心がけてきましたつもりです。

2期4年間、お蔭さまにて得難い経験をさせていただきましたので、支部の会務や本業にも活かせればと思っているところです。まだまだ若輩者ですので、今後とも、支部の先生方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いします。

瑞宝小綬章受章に寄せて



「瑞宝小綬章」 を受章して

湯浅 光義

このたび、はからずも令和元年秋の叙勲に際し、瑞宝小綬章を受章することとなり、大変有難く、光栄に思っているところであります。

受章理由は、税務行政事務功労ということがありますが、37年間、大阪国税局等で勤務し、その間、職場の上司、先輩など多くの皆様に助けていただき、無事職務を全うできたことが何よりも思っています。

また、税務の職場を退職してから、10年間税理士として中京支部でお世話になり、会員の先生方に御指導いただいた結果と深く感謝申し上げます。

受章式は、去る12月17日に財務省において勲記勲章の伝達を受け、引き続き、妻とともに皇居に参内し、天皇陛下に拝謁の榮誉とともにお言葉を賜わり、大変感動し、感謝の極みであります。

今後とも、この榮誉に恥じることのないよう一層精進し、税務の世界に貢献できるよう努力して行きたいと思いますので、従前以上の御指導のほどよろしくお願いいたします。

結びにあたり、今までお世話になりました皆様方に改めてお礼と感謝を申し上げます。

支部活動報告

《總務・綱紀監察委員會》

- 8月7日 京都税理士協同組合通常総会の受付業務に従事
 - 9月3日 支部オリエンテーション開催
 - 9月11日 第4回正副支部長会開催
第4回中京税務署・支部懇談会開催
第3回支部役員会開催
 - 9月13日 本会主催の綱紀監察事務連絡会議に出席
 - 9月27日 第5回総務委員会・第2回綱紀監察委員会開催
 - 10月16日 第5回正副支部長会開催
第5回中京税務署・支部懇談会開催
 - 11月11日 署と若手税理士との懇談会開催
 - 11月22日 京都税理士協同組合主催の支所合同協議会に出席
 - 11月26日 第6回総務委員会を開催
 - 12月4日 第6回中京税務署・支部懇談会開催
 - 12月6日 第6回正副支部長会開催
第5回支部役員会開催
 - 12月11日 合同研修例会開催「綱紀監察事例Q & A～あなたのバッジを守るための研修～」
 - 12月12日 委員会合同忘年会開催
 - そ の 他 会員に対する文書発送、支部会計に係る総勘定元帳の記帳、支部会員連絡網の整備、支部諸規定集の改訂、支部会員の異動把握、その他各種会議の準備、議事録の作成及び決議録の作成送付などの業務に従事した。

《研修委員會》

- 8月20日 研修例会開催
京都税理士会館（参加人数89人）
「導入直前！消費税率引上げと軽減税率制度への対応」
講師 税理士 田部純一 先生
 - 9月10日 第3回研修委員会開催
 - 9月18日 研修例会開催
京都税理士会館（参加人数54人）
「圧倒的に調査率の低い書面添付を

した相続税申告方法 | (D V D)

講師 稅理士 今仲清 先生

- | | |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○10月17日 | 研修例会開催
京都税理士会館（参加人数85人）
「民法改正と相続税の留意事項
～配偶者居住権など～」
講師 税理士 中都志子 先生 |
| ○11月11日 | 第4回研修委員会開催 |
| ○11月18日 | 研修例会開催
京都税理士会館（参加人数52人）
第1部「パワハラ・セクハラの予防
と対策」
講師 社会保険労務士
三岡千賀子 先生 |
| | 第2部「生産性向上ツールRPAと
は」
講師 税理士 廣瀬翼 先生 |
| ○12月11日 | 研修例会開催
京都税理士会館（参加人数36人）
第1部「綱紀監察事例Q&Aあなた
のバッジを守るために研修」
講師 税理士 高田智子 先生 |
| | 第2部「知ってください扱い手探し
ナビ、事業承継税制～特例承
継計画の期限が迫る！～」
講師 税理士 和田泰裕 先生 |
| ○その他 | 図書の無料配付
以下4冊より1冊を選択
・平成31年3月改訂 小規模宅地等
の課税特例の実務
・令和元年版 消費税課否判定・輕
減税率判定ハンドブック
・標準・輕減・旧税率取引が混在す
る年度の消費税申告書作成事例集
・令和元年版 法人税の決算調整と
申告の手引
(引換期間10/15～11/15) |

《税務支援対策委員会》

- 7月18日 近畿税理士会京都府支部連合会主催
の税対担当者会議出席

- 8月6日 近畿税理士会主催の支部税対担当者会議に出席
- 9月26日 第2回税務支援対策委員会開催
- 10月8日 第3回税務支援対策委員会開催
- 10月11日 令和元年分確定申告相談支部間応援等従事アンケート結果を近畿税理士会へ報告
- 11月7日 令和元年分確定申告相談合同会場各支部割当を近畿税理士会へ報告
- 11月27日 近畿税理士会主催の支部税対担当者会議に出席
- 11月27日 第4回税務支援対策委員会開催
- 割当関連 令和元年8月から令和元年12月までの期間中に依頼を受け、下記の通り支部会員の派遣割当を行った。
 - ・京都市支部連合会関係 税務相談センター…23名 行政評価事務所…2名 不動産なんでも無料相談…1名
 - ・中京纳税協会関係税務相談…3名
- その他 令和元年分所得税確定申告相談の日程表及びその割当てについて、11月中旬より作成に従事した。指定税理士募集及び名簿整理の業務を隨時実施。

《厚生委員会》

- 8月19日 第3回厚生委員会開催 ソフトボール、支部旅行について協議
- 9月14日 支部連ソフトボール大会 (参加人数24名)
- 10月7日 第4回厚生委員会開催 支部旅行、ワインフェスタ、ゴルフ大会について協議
- 10月26日～28日 支部旅行（北海道札幌） (参加人数39名)
- 11月6日 全税共チャリティゴルフ (信楽カントリー倶楽部) (参加人数15名)
- 11月12日 支部ゴルフ大会 (琵琶湖カントリー倶楽部) (参加人数29名)

- 11月15日 第5回厚生委員会開催 支部旅行の反省会、ワインフェスタについて協議
- 11月16日 京都自由業団体懇話会 親睦ソフトボール大会 (太陽が丘運動公園) (参加人数4名)
- 12月6日 ワインフェスタ・イン・リツカールトン (ザ・リツカールトン京都) (参加人数88名)
- その他 弔事受付業務の担当

《広報委員会》

- 8月1日 「都大路」第80号発行
- 8月23日 第6回広報委員会開催 支部会報「都大路」第80号についての反省及び第81号に向けての意見交換
- 10月2日 第7回広報委員会開催 「都大路」第81号につき掲載記事の検討及び担当者の決定
- 11月7日 小委員会開催 「都大路」旅行記について協議
- 11月22日 第8回広報委員会開催 原稿の収集状況の確認、割付、一部印刷依頼
- 12月4日 第9回広報委員会開催 原稿の追加、校正、割付、一部印刷依頼
- 12月5日 新春対談インタビュー実施
- 12月12日 第10回広報委員会開催 初稿印刷の校正
- 12月20日 第11回広報委員会開催 最終校正
- その他 支部ホームページの運営について協議検討及び隨時更新

《情報化対策委員会》

- 7月22日 中京支部携帯メール「研修例会開催のご案内」
- 7月23日 中京支部携帯メール「租税教室講師育成研修会のご案内」
- 8月30日 中京支部携帯メール「研修例会開催

- のご案内」
- 9月2日 中京支部携帯メール「防災の日 危機管理模擬訓練のご案内」
 - 9月12日 租税教室開催 京都歯科医療技術専門学校 24名 (参加者2名)
 - 10月10日 第2回 情報化対策委員会開催
- 11月13日 租税教室開催 朱雀高等学校 3年生170名 (参加者4名)
 - 11月25日 租税教室開催 西ノ京中学校 1年生110名 (参加者4名)
 - 12月12日 第3回 情報化対策委員会開催

《会員異動》 1.6.1~1.10.31

◎新入会

- 1. 藤井智世 1. 6. 26
中京区烏丸通御池下ル虎屋町577番地2
太陽生命御池ビル5階
税理士法人キーストーン ☎253-1346
- 2. 中村真紀 1. 6. 26
中京区御池通高倉西入高宮町200番地
千代田生命京都御池ビル6階
税理士法人優和 京都本部菱田事務所
☎252-0002
- 3. 河原林史親 1. 7. 24
中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町280番地
ヤサカ烏丸御所南ビル2階202号室
河原林温朗税理士事務所 ☎213-1947
- 4. 坂口隆 1. 8. 22
中京区御池通高倉西入高宮町200番地
千代田生命京都御池ビル6階
税理士法人優和 京都本部菱田事務所
☎252-0002
- 5. 中谷義宏 1. 8. 22
中京区堺町通御池下る丸木材木町671番地
エクレーヌ御池908号
中谷義宏税理士事務所 ☎744-1385
- 6. 竹内景一 1. 8. 22
中京区六角通烏丸西入鯉山町505-2
ATビル
竹内幹雄税理士事務所 ☎212-0550
- 7. 平島芳章 1. 8. 22
中京区東洞院通御池下る笹屋町436番地
永和御池ビル605号
平島芳章税理士事務所 ☎741-7618
- 8. 石井一旭 1. 9. 24
中京区三条通高倉東入る桝屋町57

京都三条ビル203

石井一旭税理士事務所 ☎708-5905

- 9. 松井康朗 1. 9. 24
中京区西ノ京東中合町56番地
パレット御池2F
芦田勝博税理士事務所 ☎803-0230
- 10. 南篤志 1. 9. 24
中京区姉小路通間之町西入綿屋町538番地
税理士法人川嶋総合会計 ☎252-2772
- 11. 太田芳樹 1. 9. 24
中京区御池通高倉西入高宮町200番地
千代田生命京都御池ビル6階
税理士法人優和 京都本部菱田事務所
☎252-0002
- 12. 山田利博 1. 9. 24
中京区姉小路通間之町西入綿屋町538番地
税理士法人川嶋総合会計 ☎252-2772
- 13. 北川洋之 1. 9. 24
中京区三条通高倉東入桝屋町53-1
Ducemixビルヂング5F502
小川修平税理士事務所 ☎253-6080
- 14. 綾木彰吾 1. 10. 23
中京区西ノ京小倉町3番地
トラストコート二条駅前301号
綾木彰吾税理士事務所
☎090-6660-0123

◎転入

- 1. 富安賢治 1. 6. 1
中京区錦小路通堀川東入三文字町569番地
セントラルハイツ201号室
富安賢治税理士事務所 ☎708-2446
- 2. 伊藤弥生 1. 7. 18
中京区釜座町11番地4

クローカス三条2号 結税理士法人	255-1331	中京区錦小路通室町西入天神山町280番地 石勘ビル5F 井口奈穂税理士事務所
3. 菊池 健太郎 1. 8. 8 中京区寺町通夷川上る藤木町24番地の2 藤友税理士法人	231-4308	◎転出
4. 竹田 謙一 1. 10. 5 中京区西洞院通三条下る柳水町71番地1 菅原ビル302号 MHC税理士法人	744-0370	1. 山本忠行 1. 7. 12 上京支部へ 2. 金谷俊昭 1. 7. 17 伏見支部へ 3. 小松崎哲史 1. 8. 14 伏見支部へ 4. 吉田卓司 1. 8. 28 東支部へ 5. 森智幸 1. 9. 4 下京支部へ 6. 三瀧芳幸 1. 9. 10 上京支部へ 7. 上田和夫 1. 10. 1 草津支部へ 8. 竹内宗 1. 10. 18 右京支部へ 9. 富田由紀美 1. 10. 24 上京支部へ
5. 高間祐輔 1. 10. 11 中京区御池通室町西入西横町172番地 土井拓人税理士事務所	221-0242	◎事務所移転
1. 藤野文良 1. 7. 18 中京区釜座町11番地4 クローカス三条2号 結税理士法人（事務所名称変更）		1. 天尾信之 1. 7. 30 東京会へ
2. 河村慎弥 1. 7. 18 中京区釜座町11番地4 クローカス三条2号 結税理士法人（事務所名称変更）		【法人】
3. 松永幸大 1. 7. 26 中京区西ノ京職司町67番地76 松永幸大税理士事務所		◎新入会
4. 井口奈穂 1. 10. 4		1. 結税理士法人 1. 7. 17 中京区釜座町11番地4 クローカス三条2号 255-1331
		令和元年10月31日現在 会員総数470名 (内 準会員9名 法人会員数47社)

新入会員・転入会員の横顔

「都大路」では、新入会員及び転入会員のプロフィールを紹介しています。今回は7名の先生方からご回答をいただきました。質問は①血液型②趣味③お気に入りのタレント④家族構成⑤好きな言葉⑥自己PRを一言の6項目です。なお、回答のない項目は省略させて頂きました。



平島 芳章
ひらしま よしあき

- ①O型
- ②税務調査（笑）ではなく神社仏閣巡り
- ③ダウンタウン
- ④妻、子は独立
- ⑤「矜持」自分を律し、原点を思い出せる
- ⑥税界を定年退職してからの開業。昭和を30年、



河原林 史親
かわらばやし ふみ ちか

- ①A型
- ②国内旅行、ゴルフ（初級者）
- ③サンドウィッチマン
- ④独身
- ⑤急いでは事を仕損じる（結論を急ぐ性格なもの）

で、できるだけ落ち着いて物事に取り組みたいと考えています。)

⑥地域社会に貢献できるよう努力する所存です。
ご指導ご鞭撻のほど、何卒宜しくお願ひ致します。



菊池 健太郎

- ①B型
- ②サッカー、キャンプ、BBQ
- ③たけだバーベキュー

④私、嫁、娘×2、息子（計5名）
⑤過去と他人は変えられない、変えられるのは自分と未来だけ
(理由：メチャクチャポジティブだから)
⑥全く右も左もわからない滋賀から出てきた田舎者ですが、皆さまにかわいがっていただけるよう頑張ります。
よろしくお願ひいたします。

北川 洋之

- ①O型
- ②読書、映画鑑賞、釣り
- ③炎鵬閣

④妻、子供3人
⑤三人寄れば文殊の知恵
⑥税理士の使命を自覚し、中小零細企業の良き参謀になります。



藤井 智世

- ①B型
- ②読書、テレビ
- ③お笑いの方が好きです

④夫、長女（1歳）現在第2子妊娠中です
⑤初心忘れるべからず
高校の恩師に最近お会いする機会があり、40歳の節目に頂いた言葉です。仕事、家事、育児と毎日忙しくしている今の自分にとって、はっとさせられるお言葉でした。
⑥税理士となり、これまで以上に慎重さを忘れず業務をこなしたいと思っております。
宜しくお願ひ致します。



富安 賢治

- ①O型
- ②釣り
- ③大原麗子（故）
- ④妻のみ（子は別所帯）
- ⑤「ありがとうございます」感謝の気持ちを忘れずに生きていきたい
- ⑥支部活動、研修に頑張ります！
よろしく御指導お願ひします。



松井 康朗

- ①O型
- ②ゴルフ（最近始めました）
- ③RADWIMPS
- ④独身です
- ⑤一生懸命
- ⑥よろしくお願ひ致します。

今年は 近畿税理士会 中京支部創立40周年 を迎えます

記念式典・祝賀会 令和2年10月16日（金）

記念事業を多数企画中です。
ご参加よろしくお願ひ致します！



中京支部創立40周年記念事業実行委員会

- 9月11日 第1回実行委員会開催
- 10月16日 第2回実行委員会開催
- 12月 6日 第3回実行委員会開催
- 12月12日 キックオフミーティング開催



優勝しました

芦田 勝博



中京支部に転入後、11年4ヶ月と22日目にして、初優勝をさせて頂きました。

ゴルフは仕事以外では、唯一、趣味を超えて接しているものです。

確定申告期や平日のラウンドは控えているものの、それでも土日のいずれかはゴルフ場に顔を出し、ゴルフを通じて友人や顧客となった方々と、緊張感溢れるひとときを過ごしています。

今回は3年ぶりに参加させて頂いたのですが、安井支部長、南副支部長、林一樹副支部長とゆっくり楽しくラウンドさせて頂き、心が洗われるようでした。

ゴルフ場は京都滋賀ではNo.1だと思われるコ

ンディションを常に維持し、令和3年秋の日本オープンの会場にも選ばれた名門の琵琶湖カントリー倶楽部、天候も前日の大荒れが嘘のような小春日和でした。

私は前半のロングホールがいずれもバーディーでそれ以外は高速グリーンに悩まされ、9ボギーという成績でしたので、いつも通り4位くらいかなあと思っていたところ、その9つのボギー全てが隠しホールに該当するという、初めての経験でした。

また、当事務所所属税理士である笹尾も準優勝させて頂き、ともに、妻や子供に優勝賞品である松茸を届けることが出来ました。

早速、私は松茸フライ（実はこれがとても美味しい）、笹尾は焼き松茸にして頂きました。

最後になりましたが、お世話頂いた厚生委員会の皆さん、同組でラウンド頂いた皆さん、当日ご参加された皆さん、有難うございました。

★スコア★

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
優勝	芦田 勝博	39	40	79	9.6	69.4
準優勝	笹尾 茂美	49	49	98	27.6	70.4
3位	中村 光春	47	50	97	25.2	71.8
4位	吉田 和正	43	41	84	12.0	72.0
5位	奥村 能丈	52	44	96	24.0	72.0





準優勝



令和元年9月14日（土）京都府支部対抗ソフトボール大会が京都府立山城総合運動公園「太陽が丘グラウンド」にて開催されました。昨年は台風の為中止、一昨年の準優勝の雪辱を晴らすべく迎えたこの日は朝から気持ちの良い秋晴れとなり、宇治支部の選手宣誓で幕を開けました。

【第一試合の相手は左京支部】

1回表の左京支部の攻撃。初回に4点先制されたもののウラの中京支部の攻撃で4点奪い返し同点に。その後は左京支部に点を与えない鉄壁の守備を見せ、打つ方では2回に2点、4回には8点と気が付けば4対14の圧勝！幸先の良いスタートをきりました。

【第二試合の相手は宇治支部】

2回まで両者譲らず無得点のままでしたが、試合を動かしたのは我らが中京支部！3回表の中京支部の攻撃で打線が大爆発！打って走つてつないで！一挙9点を宇治支部にお見舞いし勝利を決定付けました！終わってみれば10対2で2試合連続の二桁得点！順調に決勝戦にコマを進めました。



【決勝戦の相手は上京支部】

決勝戦のカードは一昨年と同じ上京支部！メンバーを一新し若手中心のスタメンでこれまで勝ち進んできた強豪支部です。1回表に3点を奪われウラの攻撃で何とか反撃したいところですが1点にとどまる中京支部。その後も若手中心のメンバーだけあって足を活かした攻撃に点を奪われます。中京支部もくらいついでいますが、最後の反撃もむなしく、6対3で惜しくも準優勝となりました。

試合終了後の懇親会では来年に向けた作戦を練りながらの反省会となりましたが、美味しいお酒とお肉に舌鼓を打ち前向きな反省会となりました。





た。また、たまたまこの日が私の誕生日で皆さん
がサプライズで御祝いしてくださってとても嬉しかったです♪私は今回初めて参加させていただき、有難いことに試合にも出させていただきました。諸先輩方から中京支部は強くてソフトボール愛が凄いときいておりましたので、先輩方の足を引っ張らないようにと思っておりましたが、気持ちにカラダがついていかず・・・今年は残念なが

ら優勝を逃しましたが、来年こそは！V奪還！！

若手の先生方にも是非ご参加いただき中京支部を盛り上げていただきたいです！来年は是非ご参加ください！

最後になりましたが、お世話になりました皆様方、温かく迎えてくださってありがとうございました！！

(坂下 美里)



研修例会開催報告

研修委員会例会

- 日 時：令和元年8月20日（火）
午後1時30分～午後4時30分
- 場 所：京都税理士会館301号室
- テーマ：「導入直前！消費税率引上げと軽減税率制度への対応」
- 講 師：税理士 田部純一先生（天王寺支部）



研修委員会例会

- 日 時：令和元年9月18日（水）
午後1時30分～午後4時30分
- 場 所：京都税理士会館201号室
- テーマ：「圧倒的に調査率の低い書面添付をした相続税申告方法」（DVD研修）

- 講 師：税理士 今仲清先生（堺支部）

研修委員会例会

- 日 時：令和元年10月17日（木）
午後1時30分～午後4時30分
- 場 所：京都税理士会館301号室
- テーマ：「民法改正と相続税の留意事項
～配偶者居住権など～」
- 講 師：税理士 中都志子先生（東支部）



研修委員会・情報化対策委員会 合同研修例会

- 日 時：令和元年11月18日（月）
午後1時30分～午後4時30分
- 場 所：京都税理士会館301号室

■テーマ：第1部「パワハラ・セクハラの予防と対策」

講師 社会保険労務士 三岡千賀子先生
(午後1時30分～午後3時)

第2部「生産性向上ツールRPAとは」
講師 廣瀬翼会員（中京支部）
(午後3時～午後4時30分)



研修会レポート

「生産性向上ツールRPAとは」

廣瀬 翼

11月18日（月）に「生産性向上ツールRPAとは」というテーマで講師をさせて頂きました。内容は税理士業界でも話題に上がる事の多いRPA（業務の自動化ツール）について、その概要からRPA業界の動向や流行の背景等を包括的にお話しさせて頂き、税理士業界とRPAの今後の展望についても私見ながらお話しさせて頂きました。

RPAについては、普段からセミナーや導入サポートを行っており、自社内導入も積極的に行っております。税理士である私が積極的にRPAの情報発信等を行っている理由ですが、税理士業界で「AIに仕事が奪われる」と話題になる中、テクノロジーの進化を「職を奪う敵」と考えて保身的に行動するのではなく、「手足となる味方」という意識で前向きに取組むことが業界の発展には必要であると考え、RPAの普及活動を行っております。そろばんから電卓、人力からシステムでの集計、手書きからパソコンでのデータ作成・印刷、会計・申告システムの発展等、今まで多くのテクノロジーにより業務内容が変化し、その都度税理士に求められるスキルも変化してきました。RPAも同様に今後の税理士の業務内容を大きく変化させる可能性を持っております。是非皆

様もRPAなどのテクノロジーを積極的に活用し、税理士業界の未来を支えて頂ければ幸いです。

総務委員会・研修委員会 合同研修例会

■日 時：令和元年12月11日（水）
午後1時30分～午後4時30分

■場 所：京都税理士会館301号室

■テーマ：第1部「綱紀監察事例Q&A～あなたのバッジを守るための研修」

講師 税理士 高田智子先生
(吹田支部、本会綱紀監察部員)
(午後1時30分～午後2時30分)

第2部「知ってください担い手探しナビ、事業承継税制～特例承継計画の期限が迫る！～」

講師 和田泰裕会員
(中京支部、本会中小企業対策部副部長)
(午後2時30分～午後4時30分)



研修会レポート

「法人版事業承継税制の特例措置～特例承継計画の提出は令和5年3月31日までに～」

和田 泰裕

法人版事業承継税制の特例措置（非上場株式等に係る贈与税・相続税の納税猶予及び免除の特例。以下「特例措置」という。）が10年間の时限措置として創設され、もうすぐ2年になります。「特例措置」は、総株数の全体が対象、納税猶予割合は100%、雇用確保要件などの諸条件も緩和され、「一般措置」と比べ、使い勝手が大幅に良くなりました。

ただし、適用を受けるためには、「特例承継計画（様式第21）」を策定し、認定経営革新等支援

機関が所見を記載のうえ、令和5（2023）年3月31日までに都道府県知事に提出し、確認を受ける必要があります。特例承継計画を提出したからといって、後に特例措置の適用が強制させるわけではなく、適用を受けるかどうかは任意となっていますが、特例措置を適用するためには必ず提出しておくことが必要です。

後に特例措置の適用が受けられず、顧問税理士からの説明が不足していた等の責任を問われるとも考えられます。少しでも適用の可能性がある関与先に対しては、早めに当該措置の説明を行い、計画の策定等について話し合うようにしましょう。



年々進化を続けるワインフェスタが、今年はなんとあのザ・リッツ・カールトン京都にて開催されました。

今年は魚料理や肉料理がともに組み込まれたコース料理と様々なワインを合わせ、美酒に酔いしました。

安井支部長による乾杯の後、厚生委員会によるテーブル対抗クイズ大会が開催され、各テーブル

が難問に頭を悩ませつつ、その人間力を問われる良問ばかりで白熱のクイズ大会となりました。

今年のワインフェスタは過去最高の88名の参加となり、この大人数の会を企画・運営した厚生委員会の人間力の素晴らしさを感じました。

時代が平成から令和に変わったとて、いつの時代も税理士に問われるのはその人間力。厚生委員会の皆様ありがとうございました。（西田 博昭）



中京支部親睦旅行

令和元年10月26日(土)~28日(月)

~ゆっくりゆったり北海道札幌 グルメ満喫2泊3日の旅~



今年の支部旅行は39名で北海道2泊3日の旅
美味しいものをいっぱい食べて、いっぱい観光して、ゴルフもいっぱい楽しんできました!!

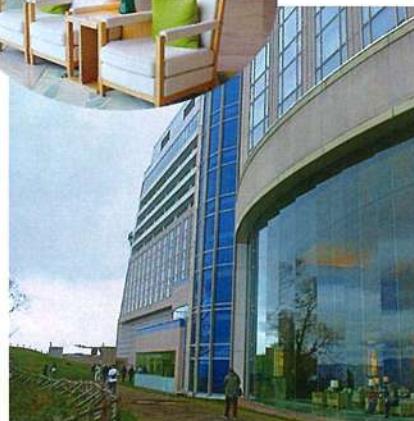
1日目 10月26日(土)

◆昼食はウインザーホテルでフレンチ

ヨッ! 日本一



ウインザーホテルでお昼や~

お洒落な
ホテルやな~



2日目 10月27日(日)
◆観光組 ニッカウヰスキー余市蒸留所



お昼からよく飲むなあ

小樽でお寿司

**◆ゴルフ組 ニトリレディースも開催された
名門 桂ゴルフ倶楽部**



ラッキークは奥村会員

◆夕食は「ノアの箱舟」

3日目 10月28日(月)
◆観光組 札幌市中央卸売市場

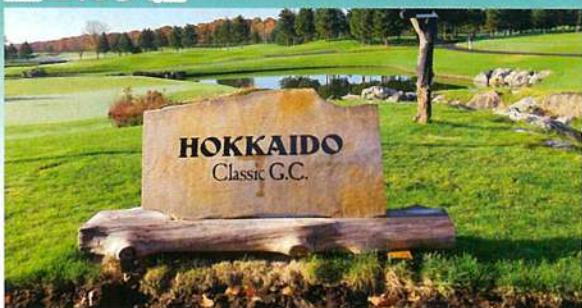


ノーザンホースパーク ここでは馬に乗れるんですよ



◆ゴルフ組 2日目は、北海道クラシックゴルフ倶楽部

ジャックニクラウスの設計で、戦略性に富んだコースでした。



今日がリッキー8の安田会員

2泊3日の楽しい旅でした

署と若手税理士との懇談会

11月11日、中京税務署内で、若手税理士と税務署職員との懇談会が行われ、参加させて頂きました。税理士は私を含め若手8名と総務の先生方2名で、署からは総務課長と統括官6名でお互い緊張した空気が流れる中スタートしました。

内容としましては、まず税理士の自己紹介から入り、各先生方が生い立ちや専門家としての意気込みを語られ、次に職員の方々に職務内容や職歴をお話し頂き、場が和んできたところで質疑応答に移りました。

税理士の方で予め用意した質問内容を各先生方から問いかけ、それに対して職員が答えるといった形式で、話題としては主にチャットボット導入や納税キャッシュレス決済といった税務行政のスマート化や消費税軽減税率導入において納税者への理解促進や課税事業者への経理指導充実化といった対応策の他、民泊事業や外国人労働者の増加による言語面での対応や頻発する台風等の自然災害の被害に対する災害減免法の適用など昨今ならではの内容であり、その他税務調査や書面添付、租税教育など多岐に渡りました。

職員の方々からの回答としては、まず税務行政のスマート化においてキャッシュレス手段での納税普及に積極的に取り組まれており、またスマート化することで内部事務が集中化・高度化して税務署側にもメリットが大きいようです。



消費税軽減税率においては納税者の意識向上への取り計らいや課税事業者へのフォローを一層強化していく方針のようです。この他にも申告書の記載要領の充実化など納税者への配慮が見受けられ、私にとっての税務署のイメージとは異なる意外(?)な一面に驚きました。

税務調査における調査対象の候補選定や、その他制度に関する意見など立場上、答えにくい事項もある中で可能な範囲でご回答頂きました。

私はこれまで税務署の方とは税務調査の立会以外で関わることはませんでしたが、このような場に参加したことで、税制にまつわる様々なお話を伺うことができ、大変貴重な経験ができたと思っております。

今回参加された若手税理士の先生方、同席して下さった総務の先生方、そして職員の皆様方、ありがとうございました。
(中村 陽)



支部オリエンテーションに参加して

令和元年9月3日(火)

西永 文美



懇談の様子



西永会員

支部オリエンテーションに参加して

2019年9月3日、からすま京都ホテルにて開催されました中京支部のオリエンテーションに参加いたしました。参加者は中京支部に入ってから2年以内の者限定ということだったので「今しかないぞ!」と思って勇気を持って申し込みをしました。

参加者の紹介の後、名刺交換。そして支部の紹介。各委員会の委員長の方々がわかりやすくユーモアを交えながら説明してくださいました。いつも会報誌でさらっと確認していたくらいでしたが、どういう活動をされているかということが理解できたとともに、委員の方々が運営されて支部は成り立っているということがよくわかりました。

続いて懇親会。美味しいお料理を囲みながらいろいろな先生とお話しできたのでよかったです。

そしてクイズ大会! 真面目な内容からユニークなものまで幅広く出題されました。正解された方は豪華賞品を次々とゲットしておられました! 最後の方は大盤振る舞いで景品を配布してお



クイズの様子

られましたが…。(景品の内容は次回参加者のために伏せておきます。)

懇親会にも参加させていただいたおかげで他の先生方とも親睦を深めることができたと思います。

ちなみにこの原稿を書くことができる権利も景品の一つです。(最後のクイズの正解者の中からジャンケンという公正な手段によりゲットしました。)

企画していただきました先生方、ありがとうございました。

www.kyoyosei.or.jp

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円(会費無料)で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麁屋町通御池上ル上白山町258-2 (京都税理士会館内)
Tel 075-222-2311 Fax 075-222-2355

都大路コーナー

～私の楽しみ～



私の楽しみ

原田 秀樹

私は、食べることが大好きだ。特に美味しいものを、いかにより美味しく食べるか?に異常に執着がある。1日3食食べたとしても1年で1,095食。私は朝は食べないことが多いので、730食にしかならない。そんな僅かしかチャンスが無いのだから、その一食一食で、より美味しいものを食べたいという願いは切実である。

それでは、如何にして、美味に出会うか?例えば家での食事の場合。自宅で私自身が調理することは滅多にないため、同居の母や妻の協力が不可欠だ。日々、出してもらう食事に感謝を伝え、2人の気分を害さない土壤を作ることが第一のポイント。その上で、時折、「塩味をもう少し」だとか、「口当たりが滑らかな方が良いから裏漉しして欲しい」などと控えめかつハッキリ希望を伝える。すると、母も妻も、味見を私に頼んでくれたり、私が希望したように調理してくれる。そして漸く、美味しい料理にありつけるのだ。



初めまして、 自己紹介を兼ねて

富安 賢治

今年6月1日付で枚方支部より転入しました富安賢治と申します。今後は支部活動にもできるだけ参加し、励んでいきますので中京支部の先生方におかれましては御指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひします。

自己紹介ですが、子供は女の子が二人いますが、二人とも嫁ぎ、孫も最近生まれました。今で

は夫婦のみの生活ですが、私の楽しみは海釣りです。数年前に釣りにハマりまして、場所は福井県小浜市、大阪湾あたりに行きます。車で未明に出発し、鯖街道を通って早朝から釣れば夕方までアジや太刀魚等が相当釣れます。ヘタの横好きですが、サビキ釣りからなかなか卒業できないのが悩みです。

ルアーなどいろいろやってみたのですが、大物が釣れません。釣りのベテランに師事したいくらいです。



大峰山

堀井 優

縁あって某団体の有志大峰山登山(参詣)パーティに参加している。夏の恒例行事だ。昨年は天候不良のため中止となったが、今年は好天に恵まれた。AM 7:00京都出発、相乗りワゴン車で洞川温泉に向かう。宿到着後、身支度をして配給弁当を携えその先の登山口へ。AM11:00女人結界門をくぐり遙か彼方に見える山頂:山上ヶ岳(標高1718.2M)・大峰山寺を目指す。ひんやりとした神秘的な空間にそびえ立つ杉や松の間を抜けていく。森林独特の香りと深い緑。日常の喧騒とは別世界の静けさ。木漏れ日で緑がより鮮やかになると、徐々に視界が開け、抜けるような青空が広がる。山頂で至福の瞬間か!と皮算用をはじめると、途端足腰が悲鳴を上げ始める。頂上付近からの絶景も着いた頃には汗だくのヘトヘト状態で、立っているのもままならない。昼食後、お参りをして、膝の痛みに耐えながら、ひたすら下山。PM 5:00ようやく結界門(ゴール)へ。足洗も早々に麓の食堂で完走祝の生ビール。やはり楽しみはコチラ。「ようお参り!」



私の楽しみ

井 上 敦

明けましておめでとうございます。趣味、音楽、旅行、スポーツどれも楽しいし好きです。しかし、思い出したみたいに電車に乗って遠出することはあっても自分で計画をたて名勝地に行ったり、体がなまつたので、ジョギング程度はしてもスポーツクラブや球技をしたことは30年位無し。プロ野球観戦の切符を買うのにも面倒でやめた事もあるし、最近の新しい球技や競技も知りません。いつから関取や野球選手をアスリートと表現するようになったのでしょうか？音楽も最近の歌は曲名か歌手名なのか区別がつかなくなり、年末になると紅白出場歌手と曲が発表されますが99%わからないです。私の中では歌は世につれでなく完全に過去でストップです。仕事上のこととは、遅れながらも流れについていくようになっているつもりですが他は昭和です。昔ながらのながら族、個人の自由業の特権としては作業、雑用の時は繰り返しS&Gや古い映画音楽を聴きながらやっています。まずあきません！



航空旅行

中 村 裕 人

航空機を使った旅行が大好きです。年寄なので、生涯搭乗回数は500回を超えてると思いますが、他の交通機関と比べて特にこの20年程の性能と設



備の向上は目覚ましいものがあります。現在は完全個室のシートも増え、777やA350のような大型機でも1・2・1アブレストで全席から直接通路にアクセス出来るので、隣の人を乗り越えてトイレに行くこともありません。

エンジンと機体の性能も良くなり、ノイズキャンセラー付のヘッドフォンを外してもほとんどエンジン音が変わりません。又、カーボンコンポジットを多用することで窓も一回り大きくなりました。

一人だけいる男の孫が飛行機が好きで、国の名前を言えばフィンエアー、エールフランス、アリタリア等ほとんど答えられます。

写真のように爺と孫が同じ体験もしていますし、慣れたもので優雅に楽しんでいます。ただし、搭乗時に私はウェルカムシャンパンで、彼はウェルカムジュースですが。



鴨川と山紫水明

竹 野 康 夫

京都アニメーション「けいおん」のオープニングで、主人公が飛び石を蹴って鴨川を渡るシーンが有名で、多くの方がこの場所を訪れているとお聞きします。鴨川は、時として暴れ川になる時もありますが、春の桜、夏の納涼床、秋の紅葉、冬の雪化粧に目を楽しませ、心豊かにさせてくれます。その中でも夏の納涼床の時が最高です。二条大橋から見る東山が夕日で紫に輝き、鴨川が美しく澄んで見える光景は、頬山陽が見た「山紫水明」にタイムスリップする瞬間です。「続日本後記」に記されているように鴨川が、お花、お茶、祭り、料理、踊りの多種多様な文化に影響を与えたことに頷ける気がします。時は移れど美しさに対する価値観は、今も昔も同じように思えます。スマホやパソコンを使う時間が増せば増すほど、少しゆっくりと、少し遡りをしても、季節を鴨川で感じたい気持ちになります。



私の楽しみ

松井 康朗

初めまして。令和元年9月24日、税理士登録をしました松井康朗と申します。専門学校で本格的に資格の勉強を初めてから約10年、長い道のりではありました。やっとスタートラインに立てたなというところでございます。まだまだ半人前ですが、世の中の発展に少しでも貢献できるよう日々努力して参りますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。さて、今回のテーマは「私の楽しみ」ということですが、一つあげるなら最近始めたゴルフでしょうか。勤務先の所長や先輩方がされていることもあります。始めてみようと意気込んでいたのですが、初ラウンドで散々な結果を叩き出すことになりました。ただ、そんな結果であっても、うまくボールを飛ばせたとき嬉しく楽しかったのを覚えています。そんな楽しさを味わうため、また、今回一緒にまわって下さった方々を見返すプレーが出来る様になるのが今の私の一つの目標であり、楽しみであります。

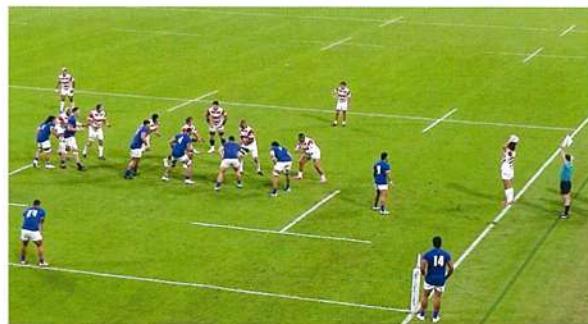


ラグビーワールドカップ観戦記

沢辺 重 行

昨年、日本中の話題となったラグビーワールドカップを7試合観戦してきましたので、その観戦記をまとめました。

まずは日本対ロシアの開幕戦と翌日のニュージーランド対南アフリカ。中京支部の会員と行ってき



ました。開幕戦は正にお祭りのような感じで、ワールドカップに来たなど実感しました。試合中に何度もウェーブが起こったりして、終始リラックスして楽しめました。

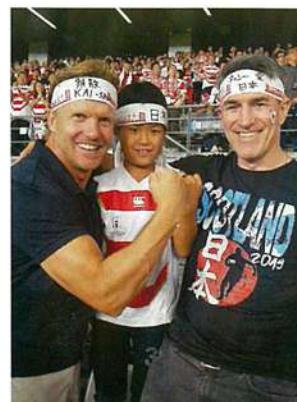
次は家族で日本対サモア。終盤の日本の怒涛の攻撃はちょうど座席が近く、最後のトライの時には絶叫しておりました。

予選プールの最終戦、日本対スコットランドを中京支部の会員と観戦。絶対に勝利が必要なため、スタジアムには試合開始前からピリピリしたムードが流れています。国歌斉唱時は既に酔っていることもあります。感極まって涙がぽろぼろ。絶叫と涙と笑いの中で試合を観戦しました。観客は試合に集中していることもあります。ウェーブも起こりません。結果的にこの試合が一番感動した試合でした。

翌週は準々決勝。日本が予選プール1位でも2位でもいいように2試合ともチケットを準備していました。最初はニュージーランド対アイルランド。次は日本対南アフリカ。これはラグビーをしている小1の息子と2人で観戦。

南アフリカはとにかく強かったです。決勝トーナメントになると観客席の外国人の比率が増えていました。何人の外国人に声をかけられるか、英語を全く話せない私はジェスチャーで対応。息子と2人で声を出して応援していると、周りにいたスコットランド人も一緒に応援してくれました。試合後にはスマホで日本語に翻訳して、感動的な言葉をもらいました。(酔っ払って内容は忘れましたが)

最後の決勝戦は村尾会員と2人で観戦。試合と表彰式を観戦した後、スタジアム近くのローソンで騒いでいる



サポーターの輪に入っていました。そこは日本人もイギリス人も南アフリカ人も関係なく、飲んで騒いで最後の夜を楽しんでいました。



私の楽しみ

東京税理士会 四谷支部
井 藤 正 俊

趣味の園芸は50年近くになります。本稿を書きながら、植物たちは、たしかにずっと家族と共にあったのだと思い起こしました。

家を購入し何も無い殺風景な庭のために、春先、未就学の長女とホームセンターにでかけ、娘が気に入ったバラの株を2つ買い植えました。同じ頃、次女の誕生の記念にと以前に求めた鉢植えの梅を庭に下ろしました。



バラはするすると伸び、暮れには2メーターを優に超えました。つるバラだったので、バラのため、私は自分でデザインしたアーチを近所の鉄工所に作ってもらいました。

春の訪れを知らせる次女の梅は、年々濃く香り、いつしか実をつけるようになりました。早春、梅が香るとやがてミモザが黄色い綿帽子の花を吹か



せ、義父がくれた紫木蓮が手を広げ、アーチの一番バラが咲き誇ります。

梅雨の晴れ間を狙い、梅の収穫です。母が孫や家内に指揮をして梅を漬けます。娘たちがおいしいと言ってできたての梅ジュースを飲み干します。

どれも、植物がわが家に与えてくれた至福の時間です。



私の楽しみ

東京税理士会 四谷支部
太 田 勇 輝

楽しいから続いているだけですが、私の趣味は「ギャップ」があるとよく言われます。まず、一番の趣味が柔道です。毎週、練習に参加し、年2,3回は大会に出場もしますが、本気で練習している大学生や社会人の方々の方が強く、正攻法では勝てません。



ただ、潔く負けたくもありません。

「同じ相手に100回戦って1回勝てば良い。その1回を最初に出す。」をモットーに練習した結果、奇襲技や返し技が得意になりました。

日本人らしくない柔道ですが、格上を投げるチャンスが増え、この格上を投げた瞬間の高揚感は言葉にできません。

もう一つ、昔から続けている趣味がビーズモチーフ製作です。



3mm～5mmのビーズを主に使い、テグスを通して動物を作りますが、時間がかかるため、気が向いたときにのみ作成しています。

無心に細かい作業を続け、うまく作れた時の達成感が心地よいです。

他にも楽しみはありますが、書ききれないため、

ここで締めさせていただきます。

これらの趣味は生涯、ずっと続けたいものです。



都大路あれこれ vol.18

今年は支部創立40周年の年ですね。

いろんな周年事業が開催されることと思いますが、「都大路」ではこれまでの周年事業の記録を洩れなく残しています。

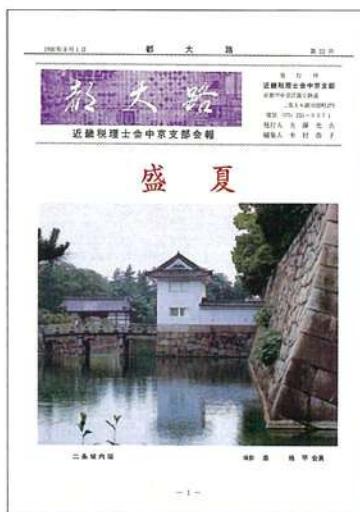
10周年の式典は平成2年7月20日に開催され、「都大路」第22号（平成2年8月1日発行）では特集や式典の様子を掲載しました。

20周年の式典は平成12年10月20日に開催され、「都大路」第43号（平成13年1月1日発行）では多くのページに式典をはじめ幾つもの楽しい記念事業を掲載しました。

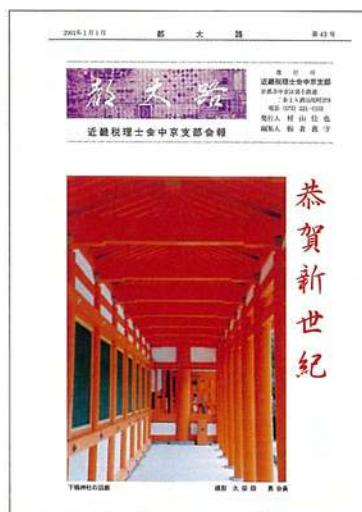
また、30周年の式典は平成22年10月22日で、このときは式典の記事を掲載し発行した記念誌と合わせ、「都大路」第63号（平成23年1月1日発行）にも特集を組みました。

今年の40周年事業も楽しい記事を掲載したいですね。

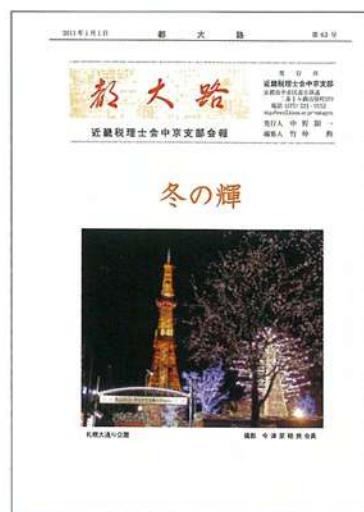
さあ、支部会員の皆さん、全員で40周年事業を大いに盛り上げて行きましょう！



都大路 第22号



都大路 第43号



都大路 第63号

編集後記

日頃ほとんど運動していませんが、先日急に思い立って自宅から淀屋橋まで歩いてみました（1人で…）。40キロ程あり最後は脚が痛くてラスト100メートルで30分かかりました。何のためにといわれても特に意味はないのですが…。今年もチャレンジ精神を忘れず、支部会報「都大路」そして「40周年記念誌」発行に向けて頑張りますので、会員皆様のご協力をよろしくお願い致します。

(WEST)